

第197回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年3月18日（木） 13時15分～15時00分
場 所 講義棟205教室（Web会議を同時開催）
出席者 松下、森(司)、前谷、原田、山田、荻田、濱田(幸)、前阪、前田(明)、国重、中村(夏)、
山本(正)、中垣内、吉重、和田、安田、高橋、金高、竹中、田巻、沼尾、森(克)、北村、
中本の各委員
欠席者 藤田委員
陪席者 秋元監事、小林監事、有馬(正)事務局次長、有馬(規)監査室長、永吉室長
宮園、羽室、永松、浦口の各課長、湯田施設課副課長（代理）

議事に入る前に、学長から議事進行について変更がある旨発言があり、審議事項(3)「特任職員の選考について」の審議後、(6)「令和3年度非常勤講師の任用計画について」の審議を行うことが報告された。

議 事

1. 第196回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問 な し

3. 学長報告

(1) 副センター長の任命について

学長から資料2に基づき報告があり、各センター長からの推薦に基づいて令和3年4月1日から副センター長を置くことが報告された。

4. 審議事項

(1) 名誉教授の選考について

学長から資料3-1、3-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 客員教員の選考について

学長から資料4-1、4-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、資料4-1を差し替えた理由について評議員から質問があり、議事次第と資料4-1の表題が異なっていたためであることを確認した。

(3) 特任職員の選考について

学長から資料5-1、5-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、資料5-2の1枚目に記載の選考理由について、応募者は2名であったことが評議員から報告され、資料訂正を行った。

(4) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

森研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料6-1から6-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお学長から添付資料について意見があり、研究科担当教員審査特別委員会において審議省略した各教員について、資料6-1から6-3だけでは特別委員会が「担当可」と判断した根拠が不明であるため、明確な根拠を示す資料を添付するよう要請があった。

(5) 大学院体育学研究科担当教員の認定について（共同専攻分）

森研究科教務委員会委員長から資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 令和3年度非常勤講師の任用計画について

有馬事務局次長兼教務課長から資料8-1から8-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) アドミッションポリシー及びカリキュラムポリシーの一部改正について

森教務委員会委員長から資料9-1から9-7に基づき説明があった。審議の結果、評議員から資料9-2及び9-3「入学者選抜方針 英語」文中における点数の表現について質問があり、この点を再度確認して文言を整理することを条件に了承された。

(8) 鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程の一部改正及び制定について

森教務委員会委員長から資料10-1から10-5に基づき説明があり、審議の結果、評議員から指摘があった以下の2点を修正することで了承された。

○資料10-2の2ページ目、第3条表中の専攻科目「指導実践科目」について、同13ページ別表4における指導実践科目の表記と異なるため、教務課で確認し修正する。

○資料10-2の11ページ別表第3について、応用科目「スポーツ国際開発論」の授業方法を「講義・実習」から「講義・演習」に修正する。

なお議長から、自分の担当授業等の記載について再度見直し、修正があれば3月19日までに教務課へ連絡するよう要請があった。

(9) 鹿屋体育大学学位細則及び大学体育スポーツ高度化共同専攻に係る博士論文の提出条件に関する申合せの一部改正について

森研究科教務委員会委員長から資料11-1から11-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10) 令和3年度強化指定競技及び重点強化指定チーム・選手の選考について

濱田(幸)学長補佐から資料12に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお学長から、「強化指定競技及び重点強化指定選手・チームの選考基準等に関する申し合せ」には選考における欠格事項が明記されていないので、学長表彰等の選考基準と同様に、欠格事項を設けることを検討してほしいとの意見があった。

(11) 令和3年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画（教育研究）について

永松経営戦略課長から資料13に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(12) 令和3年度鹿屋体育大学学術共同研究員の受入れについて（新規）

羽室総務課長兼学術図書情報課長から資料14に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(13) 令和3年度鹿屋体育大学学術共同研究員の受入れについて（期間延長）

羽室総務課長兼学術図書情報課長から資料15に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 入学者選抜における合格発表の方法について

有馬事務局次長兼教務課長から資料16に基づき報告があった。

(2) 令和4年度鹿屋体育大学総合型選抜（SS）入試学生募集要項について

有馬事務局次長兼教務課長から資料17-1、17-2に基づき説明があった。

なお評議員から、指導教員が退職予定である自転車競技は総合型選抜を実施できるのか質問があり、過去のAO入試においては、指導教員がいない競技種目はアドミッションセンター長等が面談等を行って出願資格を判断していたことを確認した。

また議長から、過去のAO入試等における対応を踏まえ、入試委員会において総合型選抜の出願種目を再度検討するよう要請があった。

6. その他

(1) 令和3年度年間行事予定表について

羽室総務課長兼学術図書情報課長から、資料18に基づき報告があった。

(2) 令和2年度卒業証書・学位記授与式及び令和3年度入学式について

羽室総務課長兼学術図書情報課長から、卒業証書・学位記授与式及び入学式の日程等について報告があった。

(3) 事務局の組織再編及び異動について

前谷事務局長から、令和3年4月からの事務局組織改編及び課長級職員の異動について報告があった。

(4) 次回の教育研究評議会開催日程について

次回の教育研究評議会は、4月15日(木)14時30分から開催することとした。

以 上